

Talk about と〜くあぼうと



七尾市長 武元 文平

「災害に備えて防災組織を」

昨年は、3月25日の能登半島地震により未曾有の被害を受けました。まもなく一年を迎えますが、まだ復旧できないところも多く、仮設住宅にお住まいの方は不慣れた生活をされております。

この1年、震災の復旧・復興に努めてきましたが、今大切な事は今後の防災対策です。

「大地震はいつどこで起きてもおかしくない」と云われながら「能登は大丈夫」と他人事のように思っていたことを反省しています。市民の安全・安心を守る事が行政の最大の責任です。昨年の地震は、5強の大地震であったけれども死者が出なかったこと、火災が発生しなかったことは、不幸中の幸いでした。

市街地の住宅密集地にもし火が出ていたら・・・と考えると冷汗が出ます。災害に強いまちづくりを進めなければなりません。耐震・耐火建物を増やすための取組み、街中に避難広場や救急緊急車両が通れる広い道路が必要です。阪神大震災で、緑木、クスノキ等の街路樹が延焼防止に役立つように、街中に大きな樹木を

育てる事も必要です。

また、地震発生時に市内の被災状況の把握が難しかった事があります。電話が話し中で使えない状況でした。各地区の町会長さんや民生委員さんが町内を廻って、被害状況や高齢者の安否確認をしてくださいました。いざという時に一番頼りになるのは、町会長や民生委員の方々など、日頃から地域のお世話をされている方々でした。やはり、自分の住んでいる地域は自分達で守る事が一番大事なことです。各地区、町会等で自主防災組織をつくっていただくことが、地域住民の安全を守る要です。

今市内には、11の防災組織がありますが、今後は全町会につくっていただくようお願いしたいと思います。

市長へのメール「前略、市長さん」 (<http://www.city.nanai.lg.jp/shicho/index.html>) では、市民のみなさんから市長へのご意見・ご質問などをお待ちしています。

市長談話室

開催日程

● 4月8日(火) 15:00～17:00

会場：本庁情報公開コーナー

※公務により、中止になる場合があります。

子どもからお年寄りまで、どなたでも談話できます。気軽に、市政に対する提言やアイデアをお聞かせください。

お申し込み・お問い合わせ

男女参画まちづくり課

☎ 53-1112

☆お申し込みは1週間前までにお願います。また、お申し込み多数の場合は、抽選になります。

「市民のねがい」

なぜなに「コラム」⑭

「輝く市民の輪と
しあわせの和をまちづくりに」

豊かな自然と、そこから生み出される幸は私たち市民が安全に安心して生きるための源です。

美しく光るふるさと七尾の輝きを市民みんなで大切に守り育て、そこに生きる私たちも笑顔で輝くよう、市民が一体となって手をつなぎ、未来に続く「人が輝く交流体感都市七尾」を目指し、「市民のねがい」でしあわせの和を広げてください。

憲章素案づくりに要した1年6ヶ月と、制定から同じ時間が経過した現在、みなさんの生活の中に「市民のねがい」は息づいているでしょうか。このコラムでは、親しまれる「市民のねがい」を目指

し、7行に凝縮された市民みんなの思いなど、「つくる会」で議論を重ねた内容を連載してきましたが、今回で終了いたします。4月からの新企画をお楽しみに。

☆「市民のねがい」は、表紙参照。



小丸山保育園児による「市民のねがい」唱和

今月の市民相談

☎男女参画まちづくり課 ☎53-1112

相談の種類	主な内容	場所	相談日	時間
行政困りごと相談 相談担当者：行政相談委員	国・県・市などの行政機関 に対する意見や要望など	本庁 市民相談室	毎月第1～第4月曜日	10:00～12:00 13:00～15:00
市民くらしの相談 相談担当者：民生児童委員、人権擁護委員	日常生活の困りごと、 人権相談		毎月第1～第4水曜日	10:00～12:00 13:00～15:00
法律相談 ※注1 相談担当者：弁護士	借家・借地・金銭貸借・多重債 務・相続・離婚などの法律問題		3月21日（金） 4月4日（金）	13:00～15:00 13:00～15:30
登記相談 （予約制・先着順） 相談担当者：司法書士、土地家屋調査士	相続・登記・財産管理・多重 債務・土地の境界について		3月28日（金）	13:00～15:00
消費生活相談 ※注2 相談担当者：消費生活専門相談員、担当職員	悪質商法などの消費トラブル		毎週月～金曜日 （※金曜日は特設相談日）	9:00～17:00
行政・市民くらしの相談 相談担当者：行政相談委員、人権擁護委員	行政相談、人権相談、 日常生活の困りごと		さつき苑（田鶴浜町）、 中島市民センター、 能登島総合健康センター	3月19日（水）
女性なんでも相談 相談担当者：専門相談員	女性の悩み・DVなど （電話相談有り ☎52-7830）	パトリア5階 フォーラム七尾	毎月第1～第4 火・金・土曜日	13:00～17:00

☎ミナ. クル2階 子育て支援課 ☎53-8419

結婚相談 相談担当者：七尾市認定結婚相談員（縁結びist）	結婚に関する相談	ミナ. クル2階 第1相談室	3月11日（火） 25日（火）	13:00～15:00
児童・ひとり親・ 女性相談 相談担当者：担当職員	養育・家庭生活・DVなど	ミナ. クル2階 第1相談室、 各市民センター	毎週月～金曜日	9:00～17:00

※注1 申込者多数の場合、抽選のため前週水曜日までに予約が必要です。ただし、4月からの受付は先着順に変更いたしますので、ご了承ください。
※注2 消費生活相談では、毎週金曜日に「専門相談員」による特設相談を開催しています。お気軽にご相談ください。

今年の冬は、日本もイギリスも、それほど厳しくなかったと思います。しかし、やはり冬が終わり、春が来るのはとても嬉しいことです。

私は日本にいた間、多くのすばらしい異文化の経験が出来ますが、ときどきイギリスの伝統行事を懐かしく思います。この季節、英国では「イースター」と呼ばれるお祭りがあります。

「イースター」とは、キリストの復活をたたえるキリスト教の休日のことです。このお祭りの中心となるものは、「卵」と「うさぎ」です。卵とうさぎは、キリスト教



私は今年、チョコの卵を食べる機会がありませんでしたが、日本にいたので、バレンタインチョコをもらうことが出来ました。良かったです。なぜなら、イギリスでは、日本とは逆に男性が女性にチョコレットをあげるからです。日本のバレンタイン文化は、私にとってはおもしろいことです。

と全く関係がないと思われるかもしれせん。しかし、それはキリスト教よりずっと古く、ローマ帝国によってイギリスに紹介されました。

その「イースター卵（エッグ）」と「イースターうさぎ（バニー）」は、春の訪れを表します。イースターうさぎは、子どもに卵をあげます。卵は、あまりいいプレゼントではないように思われるかもしれませんが、昔の貧しい時代、子どもにとつて卵は、すばらしいものでした。現在、子どもたちは、わくわくするような大きいチョコの卵（直径20〜30センチ位）をもらいます。

国際交流 コラム

「イースター」について

七尾市外国語指導助手（英国）

アンドリュー・デイヴィス

